

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第4期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	大木ヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 秀正
【本店の所在の場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)6892 局0710 番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 宮本 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区音羽二丁目1番4号
【電話番号】	(03)6892 局0710 番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 宮本 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	207,593	222,342	239,531	258,481
経常利益 (百万円)	1,472	2,208	3,295	3,124
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	742	759	2,313	2,050
包括利益 (百万円)	1,099	1,474	3,118	1,115
純資産額 (百万円)	12,401	13,778	16,666	17,543
総資産額 (百万円)	81,361	84,751	95,750	100,411
1株当たり純資産額 (円)	892.84	981.91	1,190.46	1,251.20
1株当たり当期純利益 金額 (円)	53.85	54.38	165.00	146.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.23	16.25	17.39	17.43
自己資本利益率 (%)	6.24	5.81	15.20	12.00
株価収益率 (倍)	8.69	14.77	10.25	6.87
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,264	636	5,593	2,730
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	104	207	1,473	459
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9	11	1,654	1,259
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,330	2,475	4,940	5,953
従業員数 (外、平均臨時雇用人 員) (名)	533 (966)	532 (968)	544 (925)	569 (890)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2015年10月1日設立のため、第1期連結会計年度以降に係る記載をしております。

4 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社大木の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	313	485	512	539
経常利益 (百万円)	198	284	284	296
当期純利益 (百万円)	199	278	277	262
資本金 (百万円)	2,486	2,486	2,486	2,486
発行済株式総数 (株)	14,072,100	14,072,100	14,072,100	14,072,100
純資産額 (百万円)	8,730	8,840	8,886	8,909
総資産額 (百万円)	8,748	8,871	8,979	9,027
1株当たり純資産額 (円)	620.42	628.21	633.24	634.91
1株当たり配当額 (円)	12.00	13.00	17.00	18.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.18	19.79	19.76	18.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.80	99.64	98.96	98.70
自己資本利益率 (%)	2.31	3.17	3.14	2.95
株価収益率 (倍)	33.00	40.58	85.58	53.88
配当性向 (%)	84.63	65.69	86.03	96.31
従業員数 (名)	-	-	10	10
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(-)	(-)	(4)	(8)
株主総利回り (%)	101.1	174.3	364.8	224.6
(比較指標: TOPIX) (%)	(96.6)	(110.8)	(128.4)	(121.9)
最高株価 (円)	493	1,033	2,740	2,864
最低株価 (円)	449	427	602	978

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、2015年10月1日設立のため、第1期は2015年10月1日から2016年3月31日までとなっております。

4 第3期の1株当たり配当額には、創業360周年記念配当3円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1912年10月	現在の株式会社大木が東京神田に商号を応用製薬株式会社として資本金10万円をもって設立。 なお、その前身は、万治元年（西暦1658年）江戸両国に創業した家庭薬製造販売業「大木五臓圓本舗」にさかのぼる。同本舗は1896年大木合名会社と改組され、1945年に応用製薬株式会社に吸収合併されている。
2015年5月	株式会社大木の取締役会において、株式会社大木の単独株式移転による持株会社「大木ヘルスケアホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議。
2015年6月	株式会社大木の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、株式会社大木がその完全子会社となることについて決議。
2015年10月	株式会社大木が株式移転の方法により当社を設立。 当社普通株式を株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2016年4月	株式会社大木が連結子会社株式会社健翔大木を吸収合併。

3 【事業の内容】

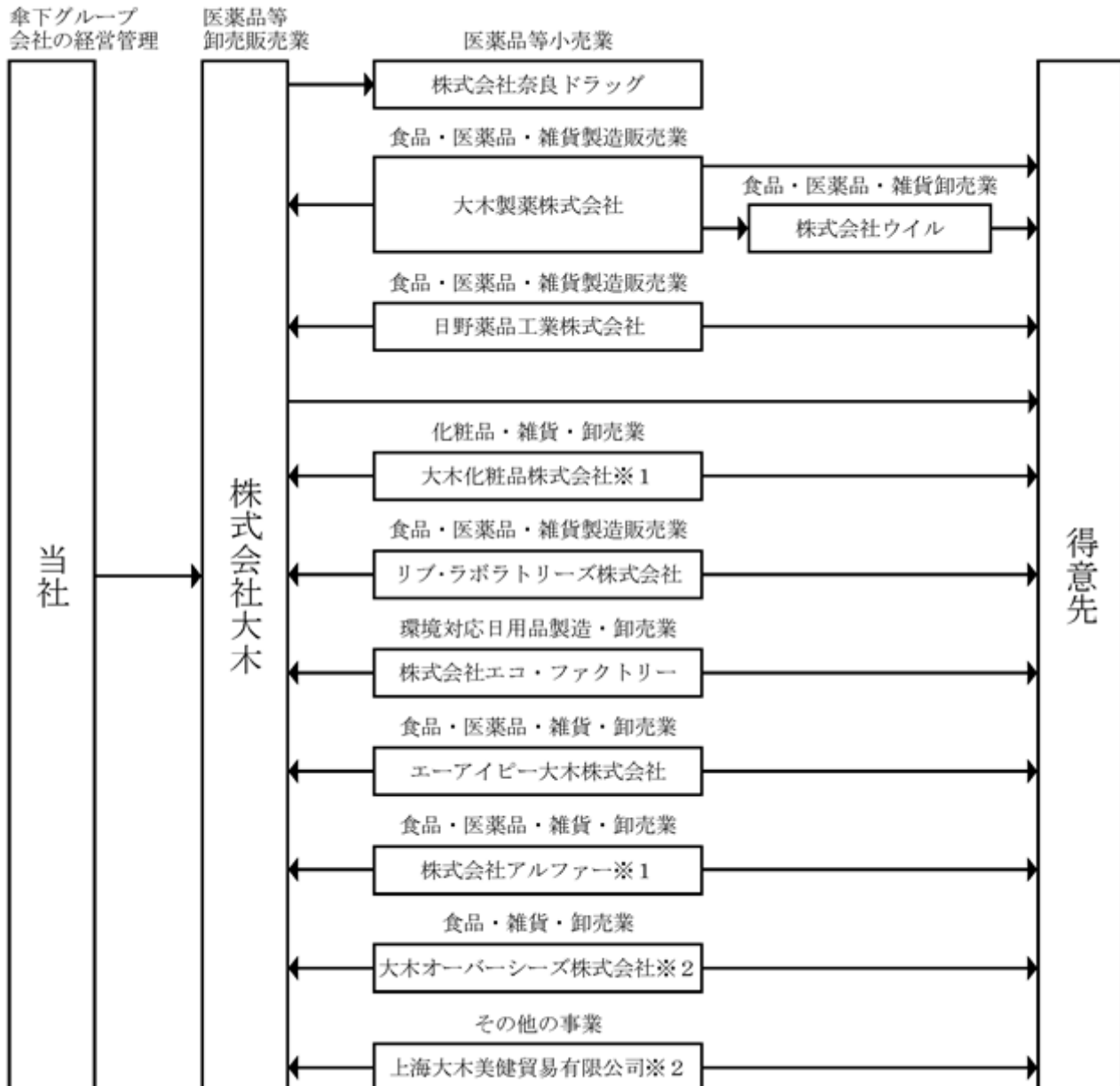
当社は2015年10月1日に単独株式移転の方法により、株式会社大木の完全親会社として設立されました。

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、主として当社及び連結子会社8社、持分法適用関連会社2社で構成されております。また、各社の主な事業内容は、医薬品等の製造・販売業であり、単一のセグメントであります。各社は主として、株式会社大木及び株式会社大木の取引先を対象に事業を営んでおります。

事業の系統図は次の通りであります。



(注) 無印は連結子会社、 1は持分法適用関連会社、 2は非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)大木	東京都文京区	2,486	医薬品等製造・ 販売業	100.00	-	役員の兼任あり
大木製薬(株)	東京都千代田区	90	医薬品等製造・ 販売業	86.77 〔86.77〕	-	役員の兼任あり
エーアイピー大木(株)	福岡県福岡市	25	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
(株)奈良ドラッグ	大阪府大阪市	10	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
日野薬品工業(株)	滋賀県蒲生郡	50	医薬品等製造・ 販売業	68.00 〔68.00〕	-	役員の兼任あり
リブ・ラボラトリーズ(株)	東京都文京区	100	医薬品等製造・ 販売業	99.05 〔99.05〕	-	役員の兼任あり
(株)ウイル	東京都千代田区	5	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
(株)エコ・ファクトリー	東京都文京区	10	医薬品等製造・ 販売業	100.00 〔100.00〕	-	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 2社	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 (株)大木は、特定子会社であります。

4 (株)大木については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	256,054百万円
	経常利益	2,910 "
	当期純利益	1,954 "
	純資産額	16,379 "
	総資産額	95,290 "

5 (株)奈良ドラッグは、債務超過会社で債務超過の額は、2019年3月末時点で、1,040百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品等製造・販売業	569 (890)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員は、アルバイト、パートタイマーのみであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (8)	50.1	22.9	5,682

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品等製造・販売業	10 (8)

(注) 1 当社の従業員は、全て株式会社大木から当社への出向者であります。

2 平均勤続年数は、株式会社大木での勤続年数と通算しております。

3 平均年間給与は、株式会社大木における支給金額と合算しております。

4 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 臨時従業員は、アルバイト、パートタイマーのみであります。

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社である株式会社大木において、1947年7月に結成された大木労働組合があります。当該組合は、上部団体には加盟しておりません。2019年3月31日現在の組合員数は185名であります。

労使関係は結成以来相互信頼を基本姿勢として今日に至っており、特記すべき事項はありません。

その他の会社については、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウイングを持つ需要創造型の新しい中間流通業」を目指しております。また、同時に「流通コストのナショナルミニマムを実現する中間流通業」として、小売店と一体となって消費者満足の上昇を通じて社会に貢献してゆく事を社会的使命と考えております。

そのため、考え方を共有する小売店とパートナーシップを組み、医薬品、健康食品、化粧品、医療器、日用品に至るまで、消費者が満足して購入し使って頂けるようなカテゴリー提案を積極的に行いますと共に、店頭での販売力を強化する為の「インスタマーチャンダイジング」を展開してまいります。その結果として、「非価格競争力」を持った、お客様から信頼される商流力を確立し、お客様にとって欠くことのできないオンリーワンの卸売業者となることを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

社会全体の大きな流れとして、日本の人口減少および少子高齢化の進行、消費者のライフスタイルの多様化や健康に対する考え方が変化してきております。また、健康志向が一段と進み、未病、予防の為の健康食品への関心がますます強くなってきております。

ヘルスケア業界をとりまく環境は、ドラッグストアや医薬品卸業者の生き残りをかけた再編淘汰も更に加速すると予想されます。

当社グループはこうした激動の潮流と国内業界の将来を見据えて強固な営業基盤の確立を図るため、インフラとしてのコンプライアンス体制を堅持しつつ、広域化・業態化を進め、カテゴリーを拡大し、健康維持摂取品や基礎化粧品であるメディカルスキンケアを含む広範な商品調達力を備えてまいります。また、マーチャンダイジング商品の開発にも注力し、ユニークなビジネスモデルを持つオンリーワン卸の確立を目指してまいります。

(3) 対処すべき課題等

今後のわが国の消費支出は、高齢化とともに人口の減少傾向による消費の減少、消費者のライフスタイルの多様化、さらに生活防衛意識の高まりから、今後も厳しい推移が続くものと予測しております。

ヘルスケア卸をとりまく環境は、競合他社との価格競争の激化に加え、大手ドラッグストアのM&Aや資本・業務提携での再編が一段と加速し、センターフィー等のコスト負担要求や納入価交渉も引き続き厳しい局面を迎え、売上総利益率の更なる低下が予想されます。また、人手不足による採用難や人件費の高騰、物流コストの上昇は大きな問題となっております。

次期につきましては、消費環境は依然として不透明な状況にある中で、当社グループとしては、新規需要の開拓、潜在需要の顕在化等を店頭とともに実現し、一人当たりの消費支出の拡大を図ります。また、メーカー様との共営により利益管理を徹底してまいります。さらに、社内においては、ITの活用により更なる経費削減を図ってまいります。

環境の変化に伴う消費者ニーズの変化を的確にとらえ、消費者満足の上昇を通じて社会に貢献していくことを掲げ、これまでの経営努力や事業戦略を着実に進め安定的な成長を目指す一方、更なる飛躍に向けて戦略を講じ、一層の企業体質・サービス機能の強化及び経営の効率化に向けて、以下の項目を徹底的に推進して収益の一層の向上に取り組んでまいります。

第一に利益管理の徹底

第二にMD(マーチャンダイジング商品)の構成比アップ

第三に「園芸ペット事業部」の新設による新カテゴリーへの進出

第四にPB商品等の商品開発提案力の強化

第五に異業態との取引強化

第六に物流体制の整備(青森・岡山・鹿児島・沖縄)

第七にITを活用したシステム全般の見直しによる経費削減

今後も販売実績の向上と一層のローコスト経営を目指し、ヘルスケア流通業として名実共にナンバーワン卸を目指し、業績の向上に取り組んでゆく所存でございます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。なお、これらは、当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではないことにご留意下さい。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制に係るリスク

当社グループは、各種の医薬品及びその関連商品を取り扱っておりますが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び関連法規等の規制により、営業拠点の開設及び医薬品等の販売に際しては、各事業所が所轄の都道府県知事等により必要な許認可、登録等を受けることになっております。監督官庁の許認可等の状況により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特有の商慣習に係るリスク

当社グループが所属している医薬品卸売業界においては、医薬品の販売数に応じて、医薬品メーカーから医薬品卸売業者に対して販売報奨金等が支払われます。この販売報奨金等は、医薬品メーカーと医薬品卸売業者の間で取り決められた販売数量や納入件数等を達成することによって支払われますが、今後、医薬品メーカーの営業戦略の変更により、販売報奨金制度が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な得意先である、大手量販ストアやドラッグチェーンが卸各社から徴収するものとして、物流負担金、いわゆるセンターフィーがあります。小売市場の競争の激化により、料率等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害発生に係るリスク

当社グループの事業運営は、コンピュータシステムに多くを依拠しており、自然災害や事故の発生、コンピュータウィルスの侵入等によりシステム機能が停止した場合、システムの復旧に時間を要し、販売・物流に大きな支障を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の財務状況悪化に係るリスク

当社グループは、ドラッグストア・薬局を中心とする取引先に多額の売掛債権を有しており、リスクの最小化のために与信管理の徹底を図っておりますが、取引先の財務状況の悪化により売掛債権の回収が滞った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報の漏洩に係るリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、外部への漏洩を防止するため管理体制を整備し、運用の徹底を図っておりますが、不測の事態により、これらの情報が漏洩した場合には、顧客の信用を失い、損害賠償請求や取引停止等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟に係るリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたって、法令違反や他者の権利侵害を行わないよう、最大限の注意を払っておりますが、万が一、当社の事業活動の遂行に対して、損害賠償を求める訴訟が提起され、敗訴した場合、賠償額によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等発生に係るリスク

当社グループの医薬品等卸売事業において、物流機能が重要な役割を果たしておりますので、地震や台風等の自然災害に備えて危機管理体制やシステムのバックアップ体制を構築しておりますが、想定を超える大規模災害が発生した場合には、物流活動に重大な支障をきたし、販売機会の喪失のおそれがあり、また、復旧費用等の費用も増加するおそれがあるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度末における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態、経営成績の状況

当社は、昨年6月17日をもちまして、おかげさまで創業360周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心より深く感謝申し上げます。

さて、当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を期待されてきましたが、年度後半にかけての海外経済の減速、労働環境の悪化を背景に景況感が悪化し、先行き不透明感が強まる状況となりました。

当社グループの属するヘルスケア業界におきましては、市場規模は依然として拡大基調が続いていますが、地震や夏場の猛暑・豪雨、暖冬などの自然災害による販売面でのマイナス要因に加え、大手ドラッグストアのM&A等の生き残りをかけた再編の動きも続いており、さらに競合他社との販売競争の激化、人件費・物流費の高騰等、当社グループを取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、消費者の多種多様なニーズを発掘し、「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウイングを持つ需要創造型の新しい中間流通業」の実現を目指しております。

当事業年度は引き続き中長期的な将来展望を踏まえ、新中期3カ年経営計画「チャレンジ ニューステージ CNS」を策定し、未来に向けてチャレンジし続ける企業文化を構築するとともに、健康寿命延伸産業の中核流通となるべく、企業価値向上に取り組んでおります。

その一環として、次世代物流システム検討プロジェクトによる業務の高度化・効率化に取り組むとともに、停電対策に向けた事業基盤強化に取り組んでおります。

また、小売店の専門性強化や消費者への情報を支援するツールとして、YouTubeを活用した大木オリジナル動画販促サイト「デジスタ(デジタルスタッフ)」を立ち上げ、商品の詳しい説明や使用シーンなどを動画で見られる新たなサービスを開始いたしました。

さらに、「新しい売上げを作る!新しいお客様を作る!」べく、新しいカテゴリーへの取組を強化するとともに広範な商品調達力の拡充と非価格競争のできる商流力アップに努め、市場シェアを拡大するべく事業を積極的に展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ、4,661百万円増加し、100,411百万円となりました。また、負債は、3,783百万円増加の82,868百万円となり、純資産は、877百万円増加し、17,543百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は258,481百万円（対前年同期比7.9%増）、経常利益は3,124百万円（対前年同期比5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,050百万円（対前年同期比11.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末よりも1,012百万円増加し5,953百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因はつぎのとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,730百万円（前年同期は5,593百万円の獲得）となりました。これは主として、仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、459百万円（前年同期は1,473百万円の使用）となりました。これは主として、固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,259百万円（前年同期は1,654百万円の使用）となりました。これは主として、借入の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品	108,945	+8.1
健康食品	42,225	+16.8
衛生医療・介護・オーラル用品	7,567	53.0
ベビー用品	11,172	+7.3
日用品・軽衣料	26,104	+64.2
菓子・食品	7,926	+12.3
化粧品	24,057	+1.4
その他分類	4,879	15.1
合計	232,880	+7.9

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の仕入高が連結仕入高の大半を占める為、当該金額によっております。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬品	112,492	+8.3
健康食品	50,282	+16.3
衛生医療・介護・オーラル用品	13,231	27.1
ベビー用品	12,279	+7.1
日用品・軽衣料	25,736	+38.0
菓子・食品	8,501	+13.6
化粧品	27,629	+0.5
その他分類	5,901	13.8
合計	256,054	+8.0

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の売上高が連結売上高の大半を占める為、当該金額によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が3,628百万円増加した事等により、結果として4,661百万円増加の100,411百万円となりました。また、負債は、仕入債務が5,055百万円増加した事等により、結果として3,783百万円増加の82,868百万円となり、純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益が2,050百万円であった事等により877百万円増加し、17,543百万円となりました。

経営成績

売上高は、主要な子会社である株式会社大木において、医薬品が前年同期比8.3%増であった事等により、前年同期比7.9%増の258,481百万円となりました。

売上原価は、前年同期比8.0%増の232,582百万円となりました。

この結果、売上総利益は、前年同期比6.8%増の25,898百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、センターフィーが引き続き増加傾向が続いた事等により、前年同期比9.0%増の23,863百万円となりました。

この結果、営業利益は、前年同期比13.2%減の2,035百万円となりました。

営業外収益は、情報手数料が前年同期比7.3%増であった事等により、前年同期比11.3%増の1,180百万円となりました。

営業外費用は、支払利息が前年同期比12.2%減であった事等により、前年同期比15.7%減の91百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5.2%減の3,124百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益20百万円等により、36百万円計上いたしました（前連結会計年度は該当なし）。

特別損失は、360周年記念費用29百万円等により、前年同期比43百万円増の110百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比5.5%減の3,050百万円となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額）は、前年同期比6.1%増の969百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は31百万円（前年同期は1百万円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比11.4%減の2,050百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	17.4	17.4
時価ベースの自己資本比率(%)	23.0	14.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.3	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	133.2	73.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- * いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- * キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの今後の経営成績に重要な影響を与えられようとする要因は、以下のとおりです。

販売報奨金等及びセンターフィー

第2 事業の状況 2 事業等のリスク (2) 特有の商慣習に係るリスク に記載のとおりであります。

貸倒引当金

第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 取引先の財務状況悪化に係るリスク に記載のとおりであります。

たな卸資産

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しており、将来需要及び市場状況により評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

c 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主として運転資金需要であります。このうち主なものは商社として機能するための商品の仕入、製造子会社では製品を製造するための材料仕入、製造費、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は借入金で調達を行っております。

d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益を獲得する事が、全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「営業利益率」及び「経常利益率」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「営業利益率」は0.8%(対前年同期比0.2ポイント減少)、「経常利益率」は1.2%(対前年同期比0.2ポイント減少)でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

- 4 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。

- 5 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は402百万円であり、そのうち主なものは、提出会社の子会社の物流センターの増強に関するものです。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)大木	本社 (東京都 文京区)	医薬品等 製造・販 売業	統括業務 施設及び 販売設備	40	-	0 (1,421)	37	79	164 (58)
"	大阪支社 (大阪府 大阪市 城東区)	"	販売設備	38	-	92 (958)	11	142	47 (2)
"	埼玉物流 センター (埼玉県 上尾市)	"	商品倉庫 及び物流 設備	126	-	84 (6,297)	26	236	69 (33)
"	新東京物流 センター (埼玉県 鴻巣市)	"	"	774	128	413 (39,763)	69	1,385	1 (179)
"	神奈川物流 センター (神奈川県 藤沢市)	"	"	237	-	938 (2,194)	5	1,181	26 (78)
"	大阪物流 センター (大阪府 南河内郡)	"	"	98	0	473 (4,212)	6	579	- (89)
大木 製薬(株)	上尾工場 (埼玉県 上尾市) 他1工場	"	生産設備	253	53	253 (12,553)	14	575	56 (41)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は期末日現在の就業人員であり、臨時雇用人員は()内に外数で記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品の合計であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,072,100	14,072,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	14,072,100	14,072,100	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年10月1日	14,072	14,072	2,486	2,486	1,475	1,475

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2015年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	15	122	26	1	962	1,137	-
所有株式数(単元)	-	17,249	611	94,470	827	1	27,393	140,551	17,000
所有株式数の割合(%)	-	12.27	0.43	67.21	0.59	0.00	19.49	100.00	-

(注) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,759	12.53
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	1,413	10.06
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	1,000	7.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	567	4.04
株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2丁目17-11	545	3.88
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区日本橋3丁目14-10	510	3.63
武田コンシューマーヘルスケア株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	500	3.56
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	447	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	423	3.01
松井秀夫	埼玉県さいたま市浦和区	362	2.58
計	-	7,528	53.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 44,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,971,700	139,717	-
単元未満株式	普通株式 17,000	-	-
発行済株式総数	14,072,100	-	-
総株主の議決権	-	139,717	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等110株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大木ヘルスケアホールディングス株式会社	東京都文京区音羽 2丁目1-4	38,600	-	38,600	0.27
(相互保有株式) 株式会社大木	東京都文京区音羽 2丁目1-4	41,500	-	41,500	0.29
(相互保有株式) 大木化粧品株式会社	大分県大分市大道町 5丁目1-10	3,300	-	3,300	0.02
計	-	83,400	-	83,400	0.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月6日)での決議状況 (取得期間 2019年6月7日~2019年11月30日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月7日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	284	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	38,677	-	38,677	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして位置付け安定配当を継続することを基本とし、業績並びに今後の事業展開等を勘案して、配当を行う方針としております。当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定めております。当事業年度末の配当金につきましては、1株につき普通配当を18円実施することを決定いたしました。内部留保金は、経営体質の一層の充実と今後の事業展開に活用する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月14日 取締役会決議	252	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを企業行動の最重要課題と位置付けており、企業経営に関する監督機能を充実させ、コンプライアンス遵守の経営を徹底することが、企業価値の継続的な増大につながり、株主を始めとするステークホルダーに対する責任を誠実に果たすものと認識しております。

そのために、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上の観点からコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役8名で構成されております。

(構成員：代表取締役会長 松井秀夫、松井秀正、宇部由信、平野源明、植木雅昭、荒山周久、宮本正博、社外取締役 川上真吾)

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の意思決定機関及び取締役の業務執行状況の監督機関として、取締役と監査役が出席して原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

さらに、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役です。

(構成員：常勤監査役 長 洋、社外監査役 白石篤司及び田中 安)

監査役会は毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に開催しております。

また、監査役は取締役会並びに幹部会議及び経営会議に出席し、取締役の経営上の意思決定や業務執行の適法性及び妥当性を監督しております。

更に、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、2019年6月開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役(池上 弘)を1名選任しております。

以上のとおり、当社は経営の執行機能と監督機能を分離した制度を導入しており、現状の体制でコーポレートガバナンスは有効に機能しているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループでは、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、経営のスピード化と効率化を図ることを目的に執行役員制度(現在8名)を設けるとともに、グループの経営戦略の共有化を図る会議体として、グループ各社の幹部を含む全幹部が出席する毎週1回の幹部会議及び毎月1回の経営会議を開催し、経営方針の確認、各部門の業務執行状況の把握、個別の問題点に関する協議等を行っております。

なお、取締役会及び監査役会を補佐し、またグループ会社の業務を管理・監督する機関として、グループ内に経営企画室と業務監査班(現在1名)を設置し、グループとしてのコーポレートガバナンスの充実を図っております。

さらに当社グループでは、法令や定款・諸規程の遵守及び企業倫理に基づく行動が企業活動に不可欠と考えており、これらを織り込んだ経営理念と倫理規程に関する定めとして、「行動規範」を制定しております。

従業員がこの「行動規範」を適切に理解したうえで、日常の業務で実践することが、経営の健全性及び透明性並びに業務の適正性及び効率性を確保するとともに、経営上のリスクを管理するために必要との認識の下に、下記の機関を設置し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用を行っております。

また、経営上の様々なリスクに適切に対応するために、社内諸規程やマニュアルを作成し、必要に応じて研修を実施するなどして従業員に対し周知徹底を図っております。

イ) 内部統制委員会(現在12名)

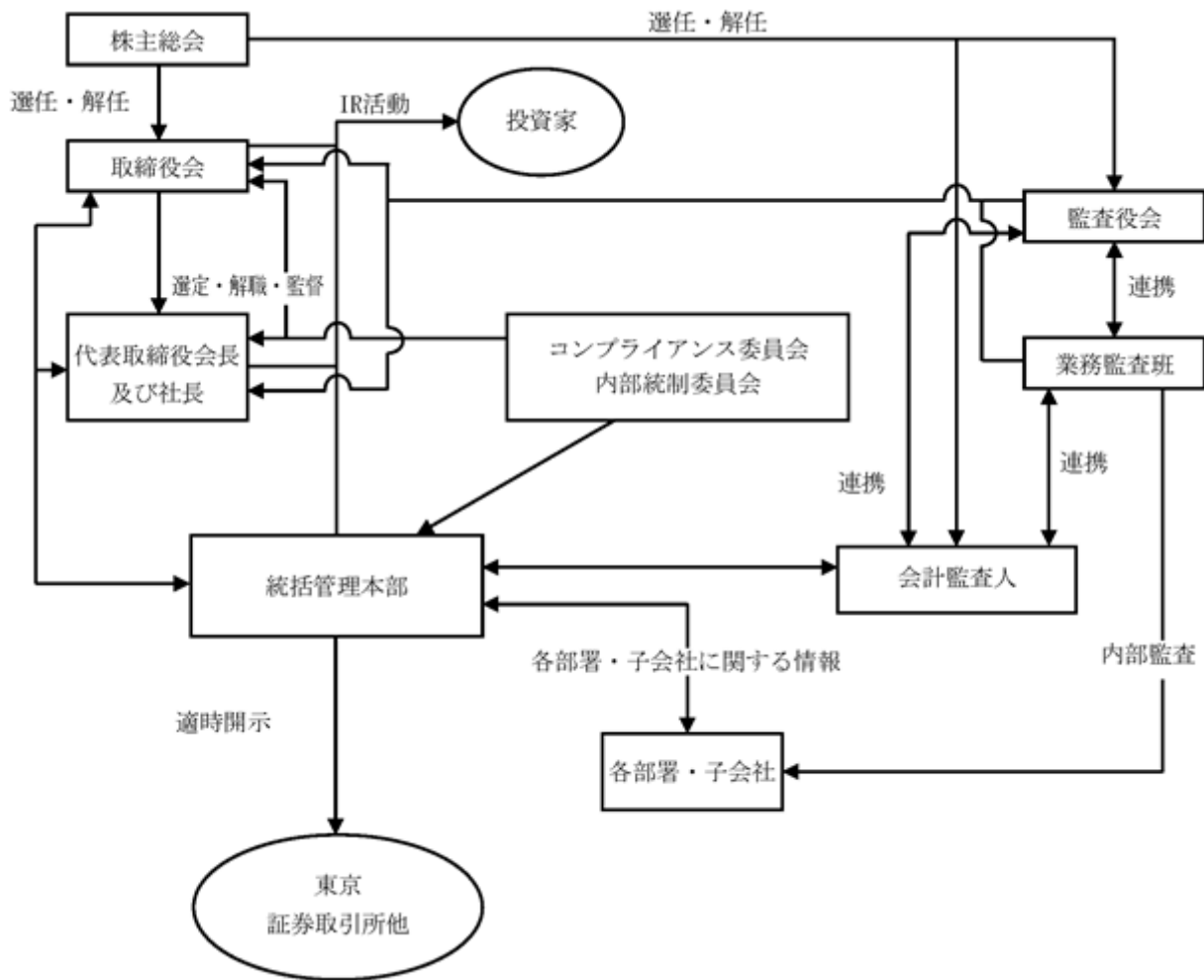
財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用の状況を管理する機関として、定期的に内部統制の実施状況を確認し、問題点については関係部署への指導を行うなどして内部統制の有効性の確保に努めております。

ロ) コンプライアンス委員会(現在7名)

コンプライアンス遵守を徹底するための統轄部署として、「行動規範」に係るガイドラインの作成・管理や従業員に対し周知徹底を図るための定期的な研修等を行っております。

また、社内通報の窓口になっており、リスクの早期発見と迅速な対応を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議に関する事項等

イ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ハ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものです。

二) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ホ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松井秀夫	1942年6月28日生	1972年8月 ㈱大木入社 1976年12月 同社総務部長 1977年7月 同社大阪支社長 1978年12月 同社取締役就任 1981年12月 同社常務取締役就任 1982年1月 同社営業本部長 1984年11月 同社代表取締役常務取締役就任 1985年12月 同社代表取締役専務取締役就任 1988年12月 同社代表取締役副社長就任 1996年12月 同社代表取締役社長就任 2010年6月 同社代表取締役会長兼社長就任 2015年10月 当社代表取締役会長兼社長就任 2018年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	362
代表取締役 社長	松井秀正	1974年6月10日生	1999年4月 ㈱大木入社 2003年4月 同社システム部副部長 2005年4月 同社東京支店長 2006年6月 同社取締役就任 2006年7月 同社大阪支社長就任 2007年7月 同社経営企画室長兼社長室長就任 2009年6月 同社専務取締役就任 2010年6月 同社代表取締役副社長就任 2010年7月 同社業務本部長兼社長室長就任 2015年6月 同社経営企画室長就任 2015年10月 当社代表取締役副社長兼統括管理本部本部長就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	69
代表取締役 専務取締役	宇部由信	1963年10月16日生	1982年4月 ㈱大木入社 1996年3月 同社東京支店中央第一営業所販売課長 1996年12月 同社多摩支店長 1999年4月 同社営業企画本部部長兼営業本部副部長 2000年6月 同社取締役営業企画本部本部長就任(現任) 2004年6月 同社常務取締役就任 2006年6月 同社専務取締役就任 2009年6月 同社代表取締役専務取締役就任 2015年10月 当社代表取締役専務取締役就任(現任)	(注)4	22
代表取締役 専務取締役	平野源明	1954年11月15日生	1977年4月 ㈱大木入社 1991年4月 同社阪南第一営業所長 1993年4月 同社大阪支店営業部次長 1997年10月 同社大阪支店業態開発部部長 1999年1月 同社大阪支社長 1999年6月 同社取締役就任 2000年4月 同社営業本部副本部長兼大阪支社長就任 2004年6月 同社常務取締役就任 2006年4月 同社営業本部本部長就任 2006年6月 同社代表取締役専務取締役就任 2009年2月 同社常務取締役就任 2009年6月 同社代表取締役専務取締役就任 2012年7月 同社営業統括兼大阪支社長就任 2014年1月 同社営業統括国際事業本部本部長兼大阪支社長就任 2015年10月 当社代表取締役専務取締役就任(現任)	(注)4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	植木雅昭	1958年8月21日生	1983年4月 ㈱大木入社 1995年10月 同社業態開発部次長 1998年10月 同社業態開発部長 2000年6月 同社執行役員就任 2004年6月 同社取締役就任 2005年10月 同社営業本部副本部長 2006年6月 同社執行役員就任 2009年6月 同社取締役執行役員就任 2010年6月 同社常務取締役就任 2010年7月 同社営業本部営業統括部長就任 2012年7月 同社営業本部部長就任(現任) 2015年10月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	14
取締役	荒山周久	1971年11月18日生	1992年4月 ㈱大木入社 2001年5月 同社大阪支社営業部第四チームマネージャー 2006年7月 同社大阪支店営業部長 2008年7月 同社名古屋支店副支店長 2009年2月 同社名古屋支店長 2009年7月 同社名古屋支社長 2012年6月 同社取締役就任(現任) 2012年7月 同社営業本部副本部長兼名古屋支社長兼快適適生活用品事業部長 2015年10月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2
取締役	宮本正博	1954年7月21日生	1977年4月 成和産業㈱(現)ティーエスアルフレッサ㈱)入社 1999年10月 ㈱健翔経理部長 2011年3月 ㈱健翔大木総務部長 2011年12月 ㈱大木経理部長 2016年6月 ㈱大木取締役業務本部長兼経理部長兼社長室長(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役	川上眞吾	1954年10月16日生	1994年4月 ㈱サン・ダイコー営業企画課長 2001年4月 同社フード事業部営業部長 2003年4月 同社管理本部副本部長 2005年4月 ㈱リードヘルスケア取締役管理本部長 2006年4月 同社常務取締役営業本部長 2007年6月 同社代表取締役専務 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年6月 ㈱大木取締役就任 2013年4月 ㈱サン・ダイコー代表取締役社長(現任) ㈱リードヘルスケア取締役相談役 2015年10月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	長 洋	1943年8月6日生	1967年4月 ㈱富士銀行入行 2004年1月 ㈱大木入社、経営企画室長 2006年7月 同社執行役員 2006年8月 同社業務本部長兼総務部長兼経理部長 2009年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社常務取締役退任 2016年4月 同社入社、顧問 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	白石篤司	1942年7月28日生	1980年4月 弁護士登録 2000年4月 第二東京弁護士会副会長 2003年6月 ㈱大木監査役就任 2015年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	田中 安	1942年7月30日生	1966年4月 江商㈱入社 1967年4月 兼松江商㈱入社 1995年4月 兼松東京本社物資本部部長代行兼パルプ部部長 1997年9月 兼松カネカ㈱入社、専務取締役 2000年4月 ㈱くろがねや入社、取締役商品開発部長 2013年12月 ㈱くろがねや退社 2014年1月 ジャパンペットコミュニケーションズ㈱顧問 2016年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計					502

- (注) 1 取締役川上眞吾は、社外取締役です。
- 2 監査役白石篤司と田中安は、社外監査役です。
- 3 取締役松井秀夫と松井秀正とは二親等内の親族関係（親子）です。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
池上 弘	1936年3月10日生	1960年9月 埼玉県土木部建築課入所 1972年4月 県庁舎建設事務所主任 1987年4月 教育局管理部財務課主幹 1995年4月 埼玉県副知事就任 1998年4月 道路公社理事長 1999年3月 同公社退職 2001年6月 株式会社大木監査役就任 2015年10月 当社監査役就任 2016年8月 監査役辞任	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は川上眞吾氏です。

川上眞吾氏（出身企業を含む）と当社との間で記載すべき人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

・(株)リードヘルスケア 当社の取締役が、同社の社外取締役を兼務しております。また、当社の完全子会社である株式会社大木の販売先及び仕入先であるとともに業務提携先でもあります。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方につきましては、当社グループと同業態における経営者としての豊富な経験をもとに、的確なご提案やご指摘をいただくため、社外取締役として選任しております。

また、当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については、特に定めておりません。

当社は、社外監査役として白石篤司氏と田中安氏の2名を選任しておりますが、いずれの社外監査役（出身企業を含む）についても、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方につきましては、以下のとおりであります。

白石篤司氏は、長年にわたる法曹界での経験及び法務全般への高い見識をもとに、幅広い見地からのご意見を、独立した立場から経営に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

田中安氏は、流通業における豊富な経験により培われた、幅広い見識に基づくご意見を、独立した立場から経営に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

また、当社は、社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については、特に定めておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

川上眞吾氏は、取締役会に出席し、議案審議において、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

社外取締役の業務執行上の情報収集や関係部署への連絡等については、統括管理本部がサポートし、相互に連携する体制をとっております。

白石篤司氏は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議及び社長との懇談等に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

田中安氏は、取締役会及び監査役会に出席し、議案審議及び社長との懇談等に必要の発言を適宜行っております。

社外監査役の業務執行上の情報収集や関係部署への連絡等についても、統括管理本部がサポートし、相互に連携する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役です。監査役会は毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に開催しております。

また、監査役は取締役会並びに幹部会議及び経営会議に出席し、取締役の経営上の意思決定や業務執行の適法性や妥当性を監督しております。

更に、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2019年6月開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。

監査役長洋氏は、長年にわたり株式会社大木の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況等

業務監査班は、組織上業務執行ラインから独立しており、監査役の指導の下で業務監査を所管し、業務の執行状況を適正性と効率性の状況から評価し、法令や諸規程の遵守と経営効率の向上を図っております。

監査で検出された問題点については、監査役と協議のうえ、改善等の必要な対応をとっております。

業務監査班は、当社及びグループ各社の業務全般を定期的に実地監査するほか、経費支出面から帳票等を書面監査し、監査結果を評価して会長、社長、取締役会及び監査役に報告しております。

指摘事項については、取締役が関係部署に対し改善等の必要な対応を指示しております。

監査役と業務監査班とはミーティングによる意見交換や実地監査に同行する等、相互に連携をとっております。

また、監査役、業務監査班及び会計監査人は適宜打ち合わせを行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大村 茂

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 康之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他（公認会計士試験合格者等）14名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適切である、と判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	8	-	8	-
連結子会社	26	-	26	-
計	34	-	35	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、監査役会の同意を得て定めています。

f. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）とする、また、監査役の報酬限度額は、年額25百万円以内とする、であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役会長松井秀夫であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、代表取締役より提示された報酬案について、その算定根拠について確認し、審議した結果、承認を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	152	-	-	12	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	-	-	1	1
社外役員	3	2	-	-	0	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上に該当する役員がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式の保有が、当社グループの持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、商品の安定調達と供給等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断したものを「純投資目的以外の目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的である投資株式」と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社大木については以下のとおりであります。なお、当社は、投資株式を保有しておりません。

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、商品の安定調達と供給等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社グループは、取締役会において、投資株式について、個別の銘柄毎に保有の意義等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数等の点において、定期的に見直しを行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,331
非上場株式以外の株式	38	7,261

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	取引先との関係構築
非上場株式以外の株式	11	43	取引先との関係構築

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	19
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	832,000	832,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。	無
	3,618	4,433		
東邦ホールディングス(株)	372,000	372,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。	有
	1,027	932		
久光製薬(株)	113,052	111,138	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。増加は持株会の買付によるものです。	有
	575	915		
ロート製薬(株)	128,819	126,715	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。増加は持株会の買付によるものです。	有
	366	376		
明治ホールディングス(株)	22,746	22,746	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。	無
	204	184		
ウエルシアホールディングス(株)	41,961	40,666	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。増加は持株会の買付によるものです。	無
	157	194		
小林製薬(株)	16,429	15,899	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。増加は持株会の買付によるものです。	有
	153	122		
(株)ツムラ	37,679	36,970	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。増加は持株会の買付によるものです。	有
	126	135		
(株)シード	96,000	32,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、あります。増加は株式分割によるものです。	有
	110	221		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) クリエイトSDホールディングス	35,556	34,896	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。増加は持株会の買付によるものです。	無
	92	96		
(株) イズミ	17,400	17,400	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	89	126		
(株) パン・パシフィック・インターナショナルHD	12,000	12,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	87	73		
(株) 三菱UFJフィナンシャルグループ	124,000	124,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	68	86		
(株) キリン堂ホールディングス	45,069	43,954	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。増加は持株会の買付によるものです。	無
	66	78		
不二ラテックス(株)	27,500	27,500	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	有
	60	82		
(株) パローホールディングス	20,000	20,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	53	57		
(株) セブン&アイ・ホールディングス	12,574	12,288	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。増加は持株会の買付によるものです。	無
	52	56		
(株) フジ	22,736	22,013	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。増加は持株会の買付によるものです。	無
	43	49		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	41,533	41,533	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	有
	41	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	204,130	204,130	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	34	39		
(株)ライフコーポレーション	14,638	14,286	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。増加は持株会の買付によるものです。	無
	34	41		
武田薬品工業(株)	6,652	6,652	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	30	34		
(株)メディカルホールディングス	10,000	10,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	26	21		
スギホールディングス(株)	4,000	4,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	19	23		
三井住友トラストホールディングス(株)	4,800	4,800	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	19	20		
堺化学工業(株)	7,200	7,200	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	17	20		
アルフレッサホールディングス(株)	4,680	4,680	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	14	11		
(株)プラネット	8,000	8,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	14	16		
三菱ケミカルホールディングス(株)	17,200	17,200	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	13	17		
川本産業(株)	26,200	26,200	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	有
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	1,699	1,699	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	8	9		
養命酒製造(株)	2,500	2,500	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	有
	5	5		
イワキ(株)	10,000	10,000	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	4	4		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,028	1,028	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	3	4		
(株)ケーヨー	4,700	4,700	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	2	2		
(株)コスモス薬品	100	100	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	無
	1	2		
わかもと製薬(株)	6,325	5,913	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。増加は持株会の買付によるものです。	有
	1	1		
丸三証券(株)	1,102	1,102	保有目的は、取引先との関係の構築であり、定量的な保有効果をはかる事はできませんが、取引上の取組強化のため、であります。	有
	0	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
- (2) 顧問会計士と契約し、社内体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,960	5,973
受取手形及び売掛金	6 50,285	6 53,914
たな卸資産	4 15,660	4 16,595
未収入金	5,886	6,022
その他	131	188
貸倒引当金	32	12
流動資産合計	76,893	82,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,168	2 6,254
減価償却累計額	3,867	3,958
建物及び構築物(純額)	2,301	2,295
機械装置及び運搬具	429	480
減価償却累計額	257	279
機械装置及び運搬具(純額)	171	200
土地	2 3,472	2 3,404
その他	1,008	1,170
減価償却累計額	704	817
その他(純額)	304	352
有形固定資産合計	6,249	6,252
無形固定資産		
	108	85
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,940	2 8,590
関係会社株式	1 189	1 271
長期貸付金	3	0
関係会社長期貸付金	193	194
その他	2,234	2,357
貸倒引当金	61	21
投資その他の資産合計	12,499	11,392
固定資産合計	18,857	17,730
資産合計	95,750	100,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,647,674	2,650,228
電子記録債務	2,617,540	2,620,042
短期借入金	26,683	25,695
未払法人税等	665	405
賞与引当金	249	266
返品調整引当金	155	149
その他	2,921	3,199
流動負債合計	75,890	79,987
固定負債		
長期借入金	2,444	2,422
繰延税金負債	1,472	1,157
役員退職慰労引当金	190	207
退職給付に係る負債	915	919
その他	171	173
固定負債合計	3,194	2,881
負債合計	79,084	82,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	1,432	1,432
利益剰余金	7,937	9,750
自己株式	69	69
株主資本合計	11,788	13,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,943	3,985
退職給付に係る調整累計額	76	81
その他の包括利益累計額合計	4,866	3,904
非支配株主持分	10	38
純資産合計	16,666	17,543
負債純資産合計	95,750	100,411

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	239,531	258,481
売上原価	1 215,284	1 232,582
売上総利益	24,247	25,898
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,998	4,539
車両費	129	135
販売費	11,529	12,781
給料手当及び賞与	3,386	3,478
賞与引当金繰入額	231	245
退職給付費用	132	114
役員退職慰労引当金繰入額	14	17
福利厚生費	523	534
減価償却費	317	321
貸倒引当金繰入額	18	19
その他	2 1,621	2 1,715
販売費及び一般管理費合計	21,903	23,863
営業利益	2,344	2,035
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	137	165
仕入割引	298	299
情報手数料	339	364
受取家賃	31	30
その他	236	302
営業外収益合計	1,060	1,180
営業外費用		
支払利息	43	38
売上債権売却損	30	30
貸倒引当金繰入額	3	-
不動産賃貸費用	10	9
その他	20	13
営業外費用合計	108	91
経常利益	3,295	3,124
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 20
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	-	36
特別損失		
投資有価証券評価損	22	-
関係会社株式評価損	41	53
固定資産除却損	4 1	4 27
360周年記念費用	-	29
その他	0	-
特別損失合計	66	110
税金等調整前当期純利益	3,229	3,050
法人税、住民税及び事業税	1,025	866
法人税等調整額	110	102
法人税等合計	914	969
当期純利益	2,315	2,081
非支配株主に帰属する当期純利益	1	31
親会社株主に帰属する当期純利益	2,313	2,050

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,315	2,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	736	956
退職給付に係る調整額	64	4
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	1,803	1,965
包括利益	3,118	1,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,111	1,087
非支配株主に係る包括利益	7	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	1,432	5,807	20	9,706
当期変動額					
剰余金の配当			182		182
親会社株主に帰属する当期純利益			2,313		2,313
自己株式の取得				48	48
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,130	48	2,082
当期末残高	2,486	1,432	7,937	69	11,788

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,210	141	4,068	3	13,778
当期変動額					
剰余金の配当					182
親会社株主に帰属する当期純利益					2,313
自己株式の取得					48
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	733	64	797	7	805
当期変動額合計	733	64	797	7	2,887
当期末残高	4,943	76	4,866	10	16,666

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	1,432	7,937	69	11,788
当期変動額					
剰余金の配当			237		237
親会社株主に帰属する当期純利益			2,050		2,050
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,812	0	1,811
当期末残高	2,486	1,432	9,750	69	13,600

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,943	76	4,866	10	16,666
当期変動額					
剰余金の配当					237
親会社株主に帰属する当期純利益					2,050
自己株式の取得					0
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	957	4	962	27	934
当期変動額合計	957	4	962	27	877
当期末残高	3,985	81	3,904	38	17,543

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,229	3,050
減価償却費	366	371
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	60
賞与引当金の増減額(は減少)	1	16
返品調整引当金の増減額(は減少)	2	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	17
受取利息及び受取配当金	153	183
支払利息	43	38
持分法による投資損益(は益)	3	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	2
投資有価証券売却損益(は益)	0	16
投資有価証券評価損益(は益)	22	-
関係会社株式評価損	41	53
有形固定資産売却損益(は益)	0	20
売上債権の増減額(は増加)	5,340	3,593
たな卸資産の増減額(は増加)	1,391	935
未収入金の増減額(は増加)	389	133
仕入債務の増減額(は減少)	9,875	5,046
未払金の増減額(は減少)	245	229
未払消費税等の増減額(は減少)	76	34
その他	129	201
小計	6,388	3,709
利息及び配当金の受取額	153	182
利息の支払額	42	37
法人税等の支払額	905	1,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,593	2,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77	-
定期預金の払戻による収入	128	-
有形固定資産の取得による支出	316	402
有形固定資産の売却による収入	0	92
無形固定資産の取得による支出	24	19
投資有価証券の取得による支出	1,167	53
投資有価証券の売却による収入	0	19
投資有価証券の払戻による収入	-	27
関係会社株式の取得による支出	0	142
貸付けによる支出	22	4
貸付金の回収による収入	4	4
その他	1	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,473	459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	596	401
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13	12
長期借入れによる収入	100	480
長期借入金の返済による支出	914	1,088
自己株式の取得による支出	48	0
配当金の支払額	182	236
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,654	1,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,465	1,012
現金及び現金同等物の期首残高	2,475	4,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,940	1 5,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

(株)大木

大木製菓(株)

エーアイビー大木(株)

(株)奈良ドラッグ

日野薬品工業(株)

リブ・ラボラトリーズ(株)

(株)ウイル

(株)エコ・ファクトリー

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海大木美健貿易有限公司

大木オーバーシーズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社等の名称

大木化粧品(株)

(株)アルファー

(3) 持分法を適用していない非連結子会社、関連会社

主要な会社等の名称

上海大木美健貿易有限公司

大木オーバーシーズ(株)

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産.....主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....車両については定率法、その他の有形固定資産については主として定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）.....自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金.....返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売上債権残高に当連結会計年度及び前連結会計年度の平均返品率と当連結会計年度の売上総利益率を乗じた額を計上しております。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、また、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の100分の10を超えたため、それぞれ当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表における、「流動資産」の「繰延税金資産」878百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非連結子会社株式	9百万円	98百万円
関連会社株式	179	172

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	1,740百万円	1,613百万円
土地	2,874	2,805
投資有価証券	950	1,029
計	5,565	5,448

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	3,300百万円	2,706百万円
長期借入金	221	316
買掛金	2,776	2,685
電子記録債務	1	11
計	6,300	5,719

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行(当連結会計年度)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	11,764百万円	12,593百万円
借入実行残高	5,728	5,327
差引額	6,036	7,266

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	15,398百万円	16,318百万円
原材料及び貯蔵品	254	263
仕掛品	7	13

5 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
上海大木美健貿易有限公司 (金融機関からの借入)	25百万円	22百万円
計	25	22

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	335百万円	196百万円
支払手形	83	72
電子記録債務	1,087	1,491

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	24百万円	566百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	20百万円	44百万円

- 3 固定資産売却益の主な内容は土地であります。

- 4 固定資産除却損の主な内容は建物であります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,065百万円	1,372百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,065	1,372
税効果額	329	416
その他有価証券評価差額金	736	956
退職給付に係る調整額		
当期発生額	66	26
組替調整額	26	19
税効果調整前	93	6
税効果額	28	2
退職給付に係る調整額	64	4
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	4
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	803	965

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,072,100	-	-	14,072,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,231	38,315	-	81,546

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	215株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	38,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	182	13	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	238	17	2018年3月31日	2018年6月15日

(注) 2018年5月7日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業360周年記念配当3円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,072,100	-	-	14,072,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	81,546	284	-	81,830

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加

284株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会	普通株式	238	17	2018年3月31日	2018年6月15日

（注）2018年5月7日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業360周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	18	2019年3月31日	2019年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	4,960百万円	5,973百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	4,940	5,953

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理の手續に従い、営業債権について、子会社である株式会社大木においては、営業本部、業務本部、経営企画室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。その他の主要な連結子会社についても、当社グループの債権管理手續に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき株式会社大木の経理部が適時に資金繰り予定を見直しする事で、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,960	4,960	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,285	50,285	-
(3) 未収入金	5,886	5,886	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,587	8,587	-
(5) 支払手形及び買掛金	(47,674)	(47,674)	-
(6) 電子記録債務	(17,540)	(17,540)	-
(7) 短期借入金	(6,683)	(6,683)	-
(8) 長期借入金	(444)	(441)	2

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	5,973	5,973	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,914	53,914	-
(3) 未収入金	6,022	6,022	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,258	7,258	-
(5) 支払手形及び買掛金	(50,228)	(50,228)	-
(6) 電子記録債務	(20,042)	(20,042)	-
(7) 短期借入金	(5,695)	(5,695)	-
(8) 長期借入金	(422)	(418)	4

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,352
関係会社株式	189

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,331
関係会社株式	271

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、「非上場株式」については、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,728	-	-	-	-	-
長期借入金	955	207	210	26	-	-
合計	6,683	207	210	26	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,327	-	-	-	-	-
長期借入金	367	370	52	-	-	-
合計	5,695	370	52	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	8,586	1,474	7,111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	1	0
合計	8,587	1,476	7,111

(注)当連結会計年度において、有価証券について22百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,254	1,515	5,738
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4	4	0
合計	7,258	1,519	5,738

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	16	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社3社は、複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社及び連結子会社3社が加入してありました厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2018年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度54百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	547,838	512,770
差引額	2,074	19,073

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.75%

当連結会計年度 0.78%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高23,254百万円、当年度剰余金11,381百万円、別途積立金30,947百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	970百万円	915百万円
勤務費用	49	48
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	66	26
退職給付の支払額	40	74
退職給付債務の期末残高	915	919

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	915	919
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915	919
退職給付に係る負債	915百万円	919百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915	919

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	49百万円	48百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	26	19
確定給付制度に係る退職給付費用	78	71

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	93百万円	6百万円
合計	93	6

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	110百万円	117百万円
合計	110	117

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	467百万円	419百万円
賞与引当金	76	81
未払事業税	40	31
たな卸資産評価損	477	301
未払金	445	498
商品	11	30
未実現棚卸資産売却益	48	59
退職給付に係る負債	281	282
役員退職慰労引当金	58	64
貸倒引当金	14	8
未実現固定資産売却益	25	25
減損損失	105	92
投資有価証券評価損	16	16
関係会社株式評価損	0	17
その他	21	20
繰延税金資産小計	2,093	1,951
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	419
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	460
評価性引当額小計	919	879
繰延税金資産合計	1,174	1,071
繰延税金負債		
債権債務消去に伴う引当金取崩	1	2
固定資産圧縮積立金	472	470
その他有価証券評価差額金	2,166	1,750
土地(子会社の資産の評価差額)	4	4
その他	2	0
繰延税金負債合計	2,647	2,229
繰延税金資産の純額	1,472	1,157

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	37	43	24	22	46	244	419
評価性引当額	37	43	24	22	46	244	419
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	0.82
住民税均等割	1.29	1.36
子会社の未認識税務利益	1.45	0.73
評価性引当金	2.86	0.14
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.25	0.37
その他	0.14	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.31	31.78

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 1以外の資産除去債務について
当社グループは、一部の物流・店舗設備の不動産賃借契約に基づき、同物件の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転又は退店する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

- 1 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 1以外の資産除去債務について
当社グループは、一部の物流・店舗設備の不動産賃借契約に基づき、同物件の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転又は退店する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客への売上高
医薬品	103,874
健康食品	43,232
衛生医療・介護・オーラル用品	18,153
ベビー用品	11,460
日用品・軽衣料	18,647
菓子・食品	7,482
化粧品	27,479
その他分類	6,845
合計	237,176

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の売上高が連結売上高の大半を占める為、当該金額によっております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	外部顧客への売上高
医薬品	112,492
健康食品	50,282
衛生医療・介護・オーラル用品	13,231
ベビー用品	12,279
日用品・軽衣料	25,736
菓子・食品	8,501
化粧品	27,629
その他分類	5,901
合計	256,054

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の子会社の株式会社大木の売上高が連結売上高の大半を占める為、当該金額によっております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び当社の連結子会社は医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	ロート製薬(株)	大阪市生野区	6,415	医薬品等製造業	所有 直接 0.11 被所有 直接12.59	同社商品の購入	商品の仕入	32,862	未収入金 買掛金 電子記録 債務	1,828 4,297 8,806

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	ロート製薬(株)	大阪市生野区	6,446	医薬品等製造業	所有 直接 0.11 被所有 直接12.59	同社商品の購入	商品の仕入	34,180	未収入金 買掛金 電子記録 債務	1,747 3,185 9,903

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記の仕入取引における価格設定は、他社との取引条件を踏まえて決定しております。
また、仕入割戻し等については、取引数量、金額、品目等を考慮して条件を決定しております。
- 3 ロート製薬(株)に対して、土地及び建物620百万円を仕入債務に対する担保として差入れております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,190.46円	1株当たり純資産額	1,251.20円

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	165.00円	1株当たり当期純利益金額	146.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,313百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	2,050百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,313百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,050百万円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	14,019,916株	普通株式の期中平均株式数	13,990,428株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,728	5,327	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	955	367	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	11	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	444	422	0.59	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	9	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,161	6,139	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務に係る平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	370	52	-	-
リース債務	7	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,333	128,713	194,453	258,481
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	443	1,515	2,229	3,050
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	276	1,022	1,536	2,050
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.76	73.09	109.84	146.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.76	53.34	36.75	36.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392	343
未収入金	53	55
その他	2	2
流動資産合計	448	400
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	8,531	8,621
その他	0	5
投資その他の資産合計	8,531	8,626
固定資産合計	8,531	8,626
資産合計	8,979	9,027
負債の部		
流動負債		
未払金	152	167
未払法人税等	3	2
未払消費税等	5	1
その他	0	0
流動負債合計	61	72
固定負債		
役員退職慰労引当金	31	45
固定負債合計	31	45
負債合計	93	117
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金		
資本準備金	1,475	1,475
その他資本剰余金	4,569	4,569
資本剰余金合計	6,044	6,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	404	427
利益剰余金合計	404	427
自己株式	48	49
株主資本合計	8,886	8,909
純資産合計	8,886	8,909
負債純資産合計	8,979	9,027

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2,512	2,539
営業費用	1,223	1,242
営業利益	280	296
営業外収益		
その他	4	0
営業外収益合計	4	0
営業外費用		
その他	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	284	296
特別損失		
360周年記念費用	-	29
特別損失合計	-	29
税引前当期純利益	284	266
法人税、住民税及び事業税	6	4
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	6	4
当期純利益	277	262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,486	1,475	4,569	6,044
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,486	1,475	4,569	6,044

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	309	309	0	8,840	8,840
当期変動額					
剰余金の配当	182	182		182	182
当期純利益	277	277		277	277
自己株式の取得			48	48	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	94	94	48	46	46
当期末残高	404	404	48	8,886	8,886

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,486	1,475	4,569	6,044
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,486	1,475	4,569	6,044

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	404	404	48	8,886	8,886
当期変動額					
剰余金の配当	238	238		238	238
当期純利益	262	262		262	262
自己株式の取得			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	23	23	0	23	23
当期末残高	427	427	49	8,909	8,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2 引当金の計上基準

- (1) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

- (2) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債務	48百万円	61百万円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	152百万円	160百万円
業務委託費	24	24
税金	2	1
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100	100

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	512百万円	539百万円
その他の営業取引高	25	27

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,531
(2) 関連会社株式	-
計	8,531

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,621
(2) 関連会社株式	-
計	8,621

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	0百万円
役員退職慰労引当金	9	13
未払金	0	0
小計	10	14
評価性引当金	9	13
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	1.38
住民税均等割	0.43	0.45
評価性引当金	1.46	1.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.51	32.29
その他	0.03	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.36	1.70

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	31	13	-	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.ohki-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第3期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第4期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月1日関東財務局長に提出。

第4期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出。

第4期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	茂
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	康之
--------------------	-------	---	---	----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大木ヘルスケアホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。